

第 3 章

高梁市の将来と計画の 方向性

1 高梁市の将来推計

(1) 人口の推計

令和5年9月30日現在の住民基本台帳の性別・年齢階級別人口を用い、コーホート要因法により、令和22年までの人口を推計した結果は次表のとおりです。

総人口は今後も減少が進んでいき、65歳以上の高齢者人口は、令和5年から令和8年までに514人減少し、令和22年までには2,859人減少すると見込まれます。そのうち、85歳以上の高齢者は、「団塊の世代」の高齢化に伴って、290人の減少にとどまると予測されます。

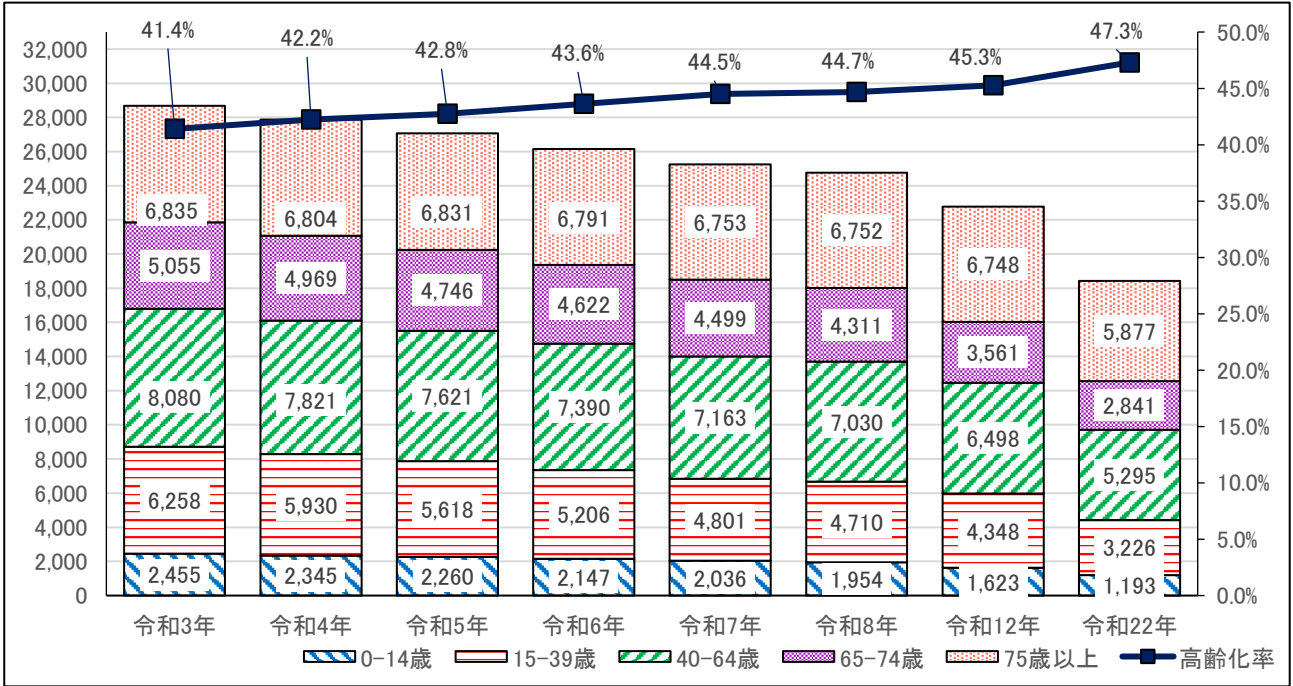
【表】人口の推計

(単位:人)

区 分	人 口			推計人口					増減率 (R22/R5)	
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和12年	令和22年		
総人口	28,683	27,869	27,076	26,156	25,252	24,757	22,778	18,432	-31.9%	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
0-14歳	2,455	2,345	2,260	2,147	2,036	1,954	1,623	1,193	-47.2%	
	8.6%	8.4%	8.3%	8.2%	8.1%	7.9%	7.1%	6.5%		
15-39歳	6,258	5,930	5,618	5,206	4,801	4,710	4,348	3,226	-42.6%	
	21.8%	21.3%	20.8%	19.9%	19.0%	19.0%	19.1%	17.5%		
40-64歳	8,080	7,821	7,621	7,390	7,163	7,030	6,498	5,295	-30.5%	
	28.2%	28.1%	28.1%	28.3%	28.4%	28.4%	28.5%	28.7%		
65歳以上(高齢者人口)	11,890	11,773	11,577	11,413	11,252	11,063	10,309	8,718	-24.7%	
	41.4%	42.2%	42.8%	43.6%	44.5%	44.7%	45.3%	47.3%		
前期高齢者 65-74歳	5,055	4,969	4,746	4,622	4,499	4,311	3,561	2,841	-40.1%	
	17.6%	17.8%	17.5%	17.7%	17.8%	17.4%	15.6%	15.4%		
後期高齢者	75歳以上	6,835	6,804	6,831	6,791	6,753	6,752	6,748	5,877	-14.0%
		23.8%	24.4%	25.2%	25.9%	26.7%	27.3%	29.7%	31.9%	
	75-84歳	3,628	3,564	3,688	3,702	3,717	3,797	4,116	3,024	-18.0%
		12.6%	12.8%	13.6%	14.1%	14.7%	15.4%	18.1%	16.4%	
85歳以上	3,207	3,240	3,143	3,089	3,036	2,955	2,632	2,853	-9.2%	
	11.2%	11.6%	11.6%	11.8%	12.0%	11.9%	11.6%	15.5%		

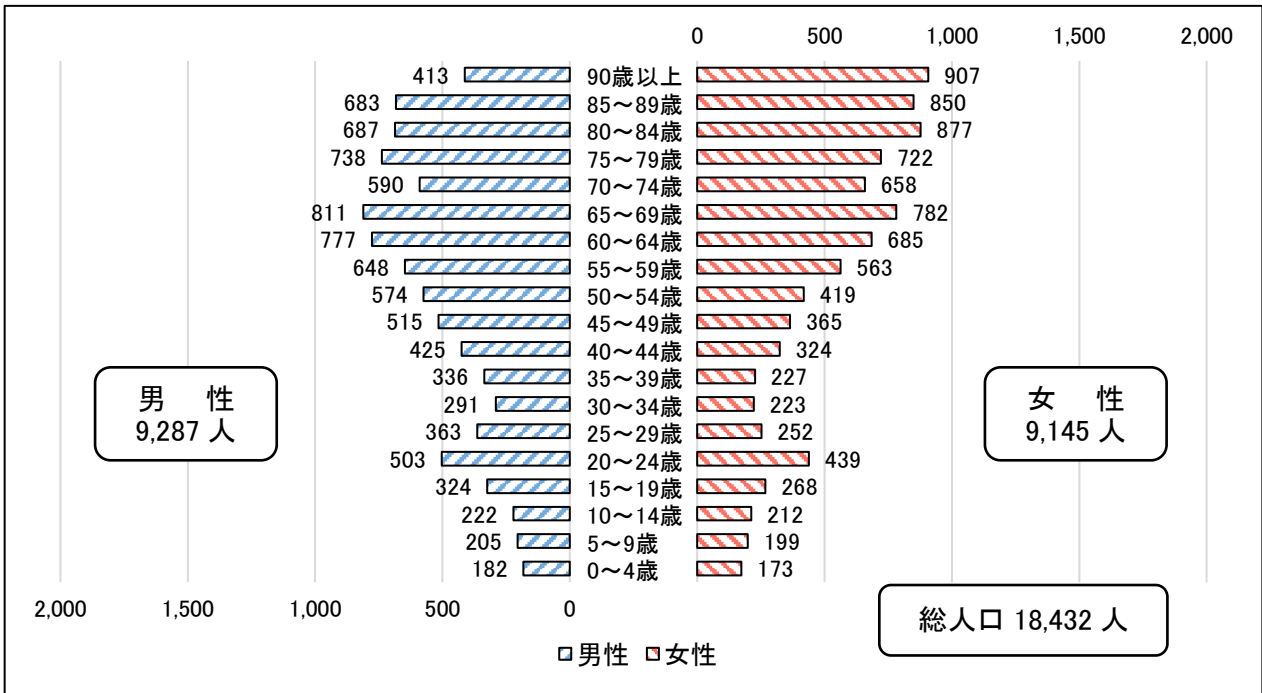
※令和3年から令和5年の人口は住民基本台帳(各年9月30日現在)、令和6年以降は推計値

【図】人口及び高齢化率の推移と推計



※令和3年から令和5年の人口は住民基本台帳（各年9月30日現在）、令和6年以降は推計値

【図】人口構成（人口ピラミッド） 令和22年の推計



※住民基本台帳（各年9月30日現在）からコーホート要因法により推計

【表】高齢者のみの世帯・一人暮らし高齢者世帯数の推計

	平成22年	平成27年	令和2年	令和6年	令和7年	令和8年
高齢者のみの世帯	2,016	2,062	2,096	2,124	2,131	2,137
一人暮らし高齢者世帯	1,998	2,075	2,175	2,223	2,234	2,246
合計	4,014	4,137	4,271	4,347	4,365	4,383

※平成22年から令和2年は国勢調査結果、令和6年から令和8年は推計値

(2) 第1号被保険者数及び要支援・要介護認定者数の推計

現在の高齢者人口と要支援・要介護認定者数を基に、今後の人口推移や介護予防の実施効果等を加味し推計しました。

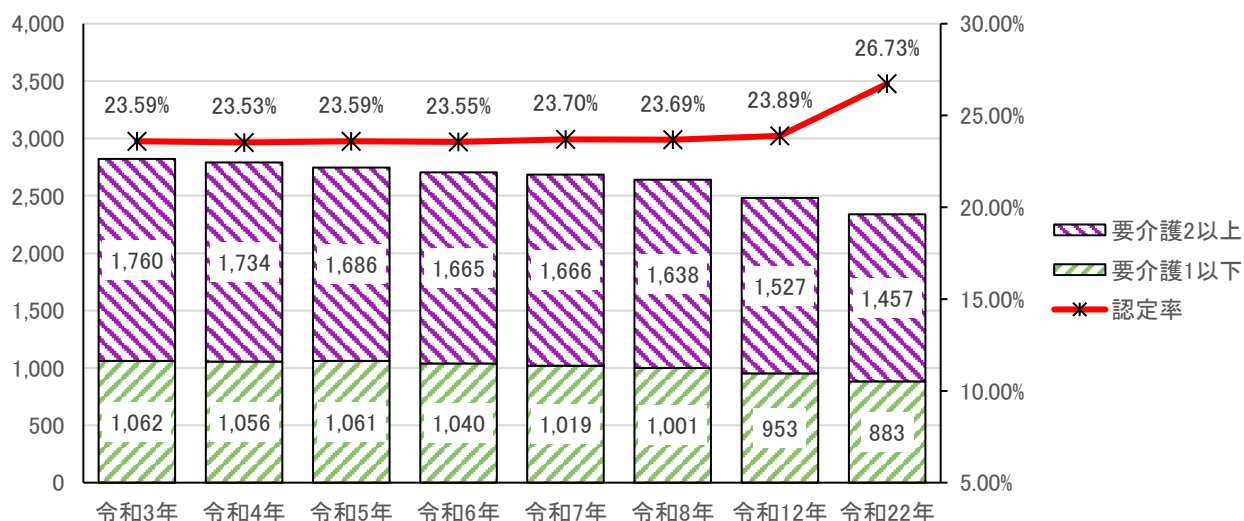
【表】 第1号被保険者数及び要支援・要介護認定者数の推計 (単位:人)

区分	実績値			推計値					
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和12年	令和22年	
第1号被保険者数	11,962	11,856	11,644	11,484	11,328	11,141	10,382	8,755	
認定者数	要支援1	241	230	226	219	215	211	199	183
	要支援2	323	311	350	364	365	362	346	318
	要介護1	498	515	485	457	439	428	408	382
	要介護2	561	571	557	551	553	543	506	485
	要介護3	510	495	495	501	504	496	463	441
	要介護4	395	387	375	373	369	364	339	325
	要介護5	294	281	259	240	240	235	219	206
第1号被保険者認定者数合計	2,822	2,790	2,747	2,705	2,685	2,639	2,480	2,340	
要介護1以下	1,062	1,056	1,061	1,040	1,019	1,001	953	883	
要介護2以上	1,760	1,734	1,686	1,665	1,666	1,638	1,527	1,457	
認定率※	23.59%	23.53%	23.59%	23.55%	23.70%	23.69%	23.89%	26.73%	
第2号被保険者認定者数	20	20	24	24	24	23	23	17	
認定者数合計	2,842	2,810	2,771	2,729	2,709	2,662	2,503	2,357	

※令和3年から令和5年は各年9月分介護保険事業状況報告数、令和6年以降は推計値

※認定率は、第1号被保険者認定者数を第1号被保険者数で除した割合

【図】 要支援・要介護認定者数及び認定率の推移と推計



※令和3年から令和5年は各年9月分介護保険事業状況報告数、令和6年以降は推計値

※認定率、認定者数は第1号被保険者のみの数値

2 計画の方向性

(1) 課題

- 人口推計によると、本市の高齢化率は、令和8年は44.7%、令和22年には47.3%まで上昇する見込みです。支え手となる生産年齢人口の大幅な減少や一人暮らし高齢者の増加などにより、介護サービスの需要は高まっていくことから、ニーズに対応する体制の整備が求められています。
- 介護サービスの需要が増加する一方で、介護支援専門員や看護師、介護福祉士等の専門資格を有する職員は、慢性的に不足しています。また、若年層の新規採用も困難で、職員の平均年齢も高まっており、今後は介護サービスを「提供している側」から「提供される側」に移行していくことも想定されます。人材の確保はもとより、離職の防止や業務効率化・負担軽減などの生産性の向上についても求められています。
- 介護人材の不足に伴い、地域全体で高齢者を支える人的基盤の確保が求められています。地域での生活支援の担い手としてのボランティアのさらなる育成・養成とともに、高齢者の社会参加や生きがいづくりなども含め、地域で支え合う体制づくりが求められています。
- 生産年齢人口の減少と世帯構成の変化に加え、地理的要因や社会的条件から生じる生活課題は、複雑化・複合化しており、介護と医療、福祉等の一体的な支援体制を構築するとともに、高齢者の日常生活への支援など、制度の枠を超えた対策を求められています。
- 医療と介護を共に必要とする高齢者が増加する中で、医療と介護が包括的に提供されることが重要であり、さらなる多職種間の連携強化と医療・介護従事者不足の解消が求められています。
- 認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気です。認知症に対する正しい知識を普及・啓発するとともに、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる社会を推進することが求められています。
- 高齢者に降り注いでくる権利侵害からその人が持つ権利を守り、その人らしく暮らし続けていくことができるよう高齢者の権利を擁護することが求められています。

(2) 地域包括ケアシステムの基本理念と地域共生社会の実現

高梁市総合計画に掲げる「心のつながりを大切に支え合い助け合う健康のまち」を基本理念とし、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい」、「生活支援」を一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」を推進するための目標を設定します。

I 健康寿命の延伸 ～介護予防～

- 長寿命化による要介護者の増加を押さえるため、高齢者が要介護状態等になることの予防、又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止の推進を目指します。
- 高齢者が地域とのつながりと生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で自分らしく、人生の最期まで暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- 認知症の人が住み慣れた地域で、可能な限り自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指します。
 - 1 地域包括ケアシステムと地域支援事業
 - 2 介護予防と健康づくりの充実
 - 3 認知症施策の充実～「共生」と「予防」～

II 地域共生社会の実現 ～生活支援・住まい～

- 高齢者等が住み慣れた地域で、安心して在宅生活を継続できるよう、多様な生活支援体制の充実を進めます。
- 地域において、住民が相互に役割を持ち、世代を越えた生活支援等の担い手として、共に支え合う地域共生社会の実現と、災害や感染症の発生時への支援・応援体制の構築を図ります。
 - 1 支え合い助け合う地域づくり
 - 2 地域福祉と社会参加の充実
 - 3 安全・安心な住環境の確保
 - 4 権利擁護支援（成年後見制度利用促進基本計画）

Ⅲ 在宅医療と介護連携の推進 ～医療～

○住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療と介護の関係者が協力して、在宅医療と介護の連携強化を図ります。

○在宅医療と介護の一体的な提供の実現に向けて、医療・介護関係者の資質の向上と、医療従事者の人材確保を図ります。

- 1 在宅医療・介護連携を図るための体制整備
- 2 医療従事者の育成と確保

Ⅳ 介護保険事業の安定的・持続的な運営 ～介護～

○高齢者が必要とするサービスを安定的かつ持続的に提供していくため、地域包括ケアシステムに関わる人材の確保をはじめ、介護給付の適正化や制度の適正な運用などにより、介護保険の機能強化を図ります。

- 1 介護保険サービスの機能強化と人材確保
- 2 介護保険制度の適正な運用

3 施策の体系図

基本
理念

心のつながりを大切に支え合い助け合う健康のまち

基本
目標

地域
包括
ケア
シス
テム
の
推
進

重点項目

I 健康寿命の延伸 ～介護予防～

1. 地域包括ケアシステムと地域支援事業
2. 介護予防と健康づくりの充実
3. 認知症施策の充実 ～「共生」と「予防」～

II 地域共生社会の実現 ～生活支援・住まい～

1. 支え合い助け合う地域づくり
2. 地域福祉と社会参加の充実
3. 安全・安心な住環境の確保
4. 権利擁護支援（成年後見制度利用促進基本計画）


III 在宅医療と介護連携の推進 ～医療～

1. 在宅医療・介護連携を図るための体制整備
2. 医療従事者の育成と確保


IV 介護保険事業の安定的・持続的な運営 ～介護～

1. 介護保険サービスの機能強化と人材確保
2. 介護保険制度の適正な運用


方向性




1-1. 地域支援事業の推進
1-2. 重層的支援体制整備事業
1-3. 地域包括支援センターの役割
2-1. 要支援者等を対象とした介護予防・生活支援サービス事業
2-2. 高齢者を対象とした一般介護予防事業
2-3. リハビリテーションの支援体制
2-4. 保健事業と介護予防の一体的実施
3-1. 認知症施策の推進



1-1. 協議体と生活支援コーディネーターの体制強化
1-2. 地域を支える担い手の育成
2-1. 高齢者等の多様化したニーズに対応する地域福祉
2-2. 高齢者等の生きがいつくりと社会参加の推進
3-1. 高齢者等を取り巻く社会環境の変化
3-2. 高齢者等の住まいの確保
3-3. 災害・感染症への対応力強化
4-1. 成年後見制度の利用促進
4-2. 権利擁護の地域連携ネットワークの構築
4-3. 権利擁護センターの機能の充実
4-4. 高齢者虐待の防止



1-1. 包括的、継続的な連携支援体制の整備
1-2. 在宅医療の充実
1-3. 多職種連携の推進
1-4. 人生会議の普及
2. 医療従事者の育成と確保



1-1. サービスの質の向上
1-2. サービスの量の確保
1-3. 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び生産性向上の推進
2. 介護保険制度の適正な運用